|  |
| --- |
|  |
| **履　歴　書**西暦 年　 月　 日　　現在 | 写真を貼る位置1.縦 36～40㎜横 24～30㎜1. 2.本人単身胸から上
2. 3.裏面のりづけ
 |
| ふりがな |
| 氏　　名 |
| 生年月日　西暦 　 年 　 月　　 日　（満　 　 才） | ※性別 |
|  |
| ふりがな　　 | 電話番号携帯電話番号 |
| 現住所　〒 |
| Emailアドレス |
| ふりがな　　 | 電話番号 |
| 連絡先　〒　　　　　 　（現住所以外に連絡を希望する場合に記入） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年 | 月 |  | 年 | 月 | 学　歴　・　職　歴　（項目別にまとめて記入） |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年 | 月 | 免　許　・　資　格 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 活　動　期　間 | 社　　会　　活　　動 |
| 年 | 月 |  | 年 | 月 | 内　　容 |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |
|  |  | ～ |  |  |  |

|  |
| --- |
| 受　賞　歴 |
| 有・無 | 年 | 月 | 日 | 内容 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |
| --- |
| 刑　罰　・　処　分　歴 |
| 有・無 | 年 | 月 | 日 | 刑罰・処分の種類とその内容 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |
| --- |
| 特記事項・本人希望記入欄 |
|

本書類に記入した事実は事実に相違なく、虚偽の記入があった場合には、採用が取り消されること

について了承します。

また、私は、学校教育法第九条に該当していません。

年　　　月　　　日

氏名（自署）

【記入上の注意】

※年号は西暦で記入する。また、項目を満たしていれば、行数などの体裁は適宜変更可能とする。

※「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。

※学歴の欄には、高等学校以降の学歴について全て記入すること。

※職歴の欄には、最終学校卒業等の月の翌月から、空白期間がないように記入すること。

なお、在宅期間については、勤務先の欄に「在家庭（＊＊のため）」と記入すること。

（＊＊には求職中、専業主婦/主夫、療養中などの理由を記入する）

※免許・資格の欄には、教員免許に関することは必ず記入すること。

※社会活動の欄には、ボランティア活動やアルバイトなどの経験、委嘱を受けた委員などに関して記入すること。特に記すべきことがない場合は空欄で構わない。

※受賞歴の欄には、全国レベルに相当する催しでの入賞や、国や都道府県による表彰などの有無について「有・無」のどちらかを○で囲み、「有」の場合は年月とその内容を記入すること。

※刑罰・処分歴の欄には、罰金以上の刑に処せられたこと又は懲戒処分若しくは分限処分を受けたことの有無について、「有・無」のどちらかを◯で囲み、「有」の場合は、判決確定年月日等又は処分年月日とその内容（例：「児童・生徒等に対するわいせつ行為による懲戒免職処分」「部活動での体罰による減給処分」）を記入すること。

※学校教育法第九第一号にいう「禁錮以上の刑に処せられた者」には、

①禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間

②禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく 10 年を経過するまでの間の期間

にある者も含まれるため、記入に当たって留意すること。

○学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）（抄）

第九条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられた者

二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者

三 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者